

証券コード
3954

第130期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター4階
「ホール4A」

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 補欠監査役2名選任の件

昭和パックス株式会社



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3954/>



株主各位

証券コード 3954
(発送日) 2026年6月10日
(電子提供措置開始日) 2026年6月5日

東京都新宿区市谷本村町2番12号

昭和パックス株式会社

代表取締役社長 小野寺 香一

第130期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第130期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<http://www.showa-paxxs.co.jp/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR財務情報」「IR情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3954/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「昭和パックス」又は「コード」に当社証券コード「3954」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月26日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)				
2 場 所	東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター4階「ホール4A」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)				
3 会議の目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td> 1. 第130期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第130期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件 </td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 補欠監査役2名選任の件 </td> </tr> </table>	報告事項	1. 第130期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第130期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 補欠監査役2名選任の件
報告事項	1. 第130期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第130期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 補欠監査役2名選任の件				

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月26日（金曜日）

午前10時

（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）

午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）

午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

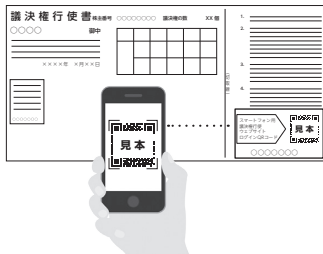
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットと書面（郵送）により重複して議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

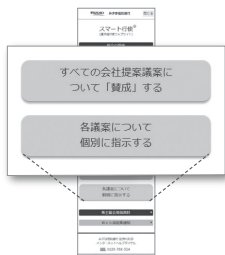
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



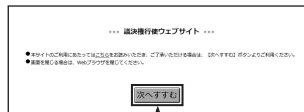
「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

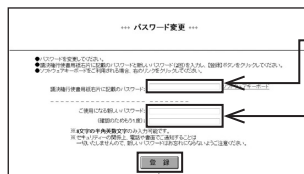
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 9:00~21:00 ※年末年始除く)

(添付書類)

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）のわが国経済は、期初の関税影響による景気下押し影響は浅いものになり、緩やかに拡大してきましたが、中東情勢緊迫化を受けて先行きは不透明な状況です。

また、鉱工業生産指数は上昇と低下を繰り返し、基調判断については2024年7月以降「一進一退」に据え置かれています。

このような状況の中で当社グループの連結売上高は23,563百万円で前期比247百万円の増収でした。損益では営業利益1,632百万円（前期比254百万円の増益）、経常利益1,867百万円（同240百万円の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益1,283百万円（同37百万円の減益）となりました。売上数量が伸び悩む状況が続きましたが、採算の確保に努めて経常利益は増益となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は前期の投資有価証券売却益等の影響により減益となりました。

当社単独では売上高17,766百万円（前期比422百万円の増収）、営業利益811百万円（同251百万円の増益）、経常利益2,674百万円（同1,792百万円の増益）、当期純利益2,125百万円（同1,325百万円の増益）でした。売上数量が前年を割り込みましたが売上高は増収となりました。一方で賃上げによる人件費、投資設備完成による減価償却費などの負担が増加しましたが、子会社配当を大幅に増配した影響で経常利益および当期純利益は増益となりました。

連結子会社の概況は次のとおりです。

タイ昭和パックス㈱は会計期間が1～12月です。主要取引先の減産などの影響で売上数量は減少し、現地通貨と円貨ともに減収減益となりました。九州紙工㈱は売上数量の微増により増収増益となりました。㈱ネスコは主要顧客との取引が僅かに減少して減収増益となりました。山陰製袋工業㈱は会計期間が1～12月です。売上数量の微増により増収増益となりました。

	第129期 (2025年3月期)	第130期 (2026年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	23,316	23,563	+247	+1.1%
営業利益	1,377	1,632	+254	+18.5%
経常利益	1,626	1,867	+240	+14.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,320	1,283	△37	△2.8%

セグメントの業績は次のとおりです。

○重包装袋

重包装袋セグメントの主力製品であるクラフト紙袋の当連結会計年度の業界全体の出荷数量（ゴミ袋を除く）は前年同期比1.4%の減少となりました。農水産物、澱粉、石灰、その他の用途は前年同期の数量を上回りましたが、化学薬品、米麦、セメント、その他鉱産物、飼料、その他食品、合成樹脂の用途が大きく減少しました。重包装袋の主原材料であるクラフト紙の価格は高止まりで推移していましたが、物流費の高騰や労務費の増加など全般的なコスト上昇により値上がりしました。

当社の売上数量は前年同期比1.7%の減少となりました。業界の傾向に同じく、塩、砂糖・甘味、その他の用途は前年同期の数量を上回り、化学薬品及びその他食品の用途は業界の傾向に反して増加しました。一方で米麦、合成樹脂、その他鉱産物の用途が業界の傾向と同じく大きく減少しました。

子会社の九州紙工(株)の売上数量は、砂糖及び飼料用途にて増加し、塩用途にて大きく減少したものの全体では前年同期から0.4%の増加となりました。タイ昭和パックス(株)の当連結会計年度（1～12月）は、タイ及び周辺諸国の経済減速により、売上数量は対前年同期比10.2%の減少となりました。山陰製袋工業(株)の当連結会計年度（1～12月）は、前半の減少から期末にかけて増加に転じ、売上数量は前年同期比0.4%の増加となりました。

当セグメントの連結売上高は15,431百万円で、前期に対して136百万円の増収となりました。

○フィルム製品

フィルム製品の業界全体の当連結会計年度の出荷量は前年同期から産業用、農業用ともに減少となりました。主原材料であるポリエチレン樹脂の価格は、原料ナフサの価格が弱含みで推移した一方で、物流費や労務費など諸経費の上昇が継続していることから高水準で推移しました。加えて、中東情勢緊迫化の影響により価格の上昇や一部において供給制約が生じ、調達面に影響を及ぼしています。

当社の売上数量は、産業用で増加、農業用で減少し、合計では前年同期比0.7%の減少となりました。産業用では、マスキングフィルム「HQF」、ポリスチレンフィルム「エスクレア」、パレットストレッチ用フィルム「エスラップ」、発泡フィルムは増加しましたが、一般広幅フィルムは減少しました。農業用では、ハウスフィルム「キリヨケバーナル」「フルーツ物語」は増加しましたが、「牧草ストレッチフィルム」「農サクビ」は減少しました。

当セグメントの連結売上高は4,380百万円で、前期に対して101百万円の増収になりました。

○コンテナ

フレキシブルコンテナの業界全体の当連結会計年度の出荷量は国内生産品と海外生産品を合わせると、殆どの用途において前年を大きく下回りました。とりわけ合成樹脂、化学工業品および食品の用途は大きく減少しました。海外からの輸入量全体は前年から大幅減少となり、全体で前年同期から大幅減少となりました。

当社のフレキシブルコンテナ「エルコン」の売上数量は、前年同期比15.5%の減少でした。液体輸送用1,000ℓポリエチレンバッグ「エスキューブ」は、新規用途での採用が進み前年同期比22.6%の増加となりました。大型ドライコンテナ用インナーバッグ「バルコン」は、前年同期比13.4%の減少でした。

当セグメントの連結売上高は1,783百万円で、前期に対して101百万円の減収でした。

○不動産賃貸

前連結会計年度中に新規の賃貸契約があり、当セグメントの連結売上高は249百万円で、前期から22百万円の増収でした。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント	第130期 (2025年度)		前年比較増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	率 (%)
重包装袋	15,431	65.5	+136	+0.9
フィルム製品	4,380	18.6	+101	+2.4
コンテナ	1,783	7.6	△101	△5.4
不動産賃貸	249	1.1	+22	+9.9
その他	1,719	7.3	+87	+5.4
計	23,563	100	+247	+1.1

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「お客様からお客様へ、安心して豊かな未来を願い包装の“カタチ”を創り続ける」を企業理念に掲げ、社業及び社員の生活発展を通して社会に貢献することをめざし、2022年からの8カ年における中期経営計画「PAXXS Vision-2030」を策定しております。

当社グループは、産業用包装資材のメーカーとして長い歴史の中で適切に投資を行い、堅実な経営を続けてまいりました。しかし、年月を重ねるうちに設備・建屋の老朽化が目立つようになったため、中期経営計画では、事業永続を考えた設備投資にさらに資金を振り向けております。また、環境、サステナビリティ、労働環境改善への取り組みも企業に求められる重要な経営課題と認識し、これらを今後の経営方針、投資計画の指針として掲げております。

当期は中期経営計画の4年目にあたります。当初の計画通り、開発体制、生産設備、人に対して投資を行い、企業運営基盤の整備と意識改革の推進を図りました。「品質の追求を」のテーマでは、新技術を搭載した製造機械を設置し、生産性の向上、品質の安定および作業者の負担減を図りました。「仕事に自信を」のテーマでは、工場の技術・技能の伝承および若手オペレーターの育成を目的に、製造工程や検査工程の動画マニュアル作成に取り組んでおります。また、社会要求に適した労働環境と生産環境を整えることにより、人材の確保、生産性の向上、未開拓分野への拡販による収益拡大を図り、利益の増大と事業継続性の強化を実現するため、東京工場の建替えに着手することといたしました。

今後につきましては、中期経営計画のテーマとして掲げている「ニーズをカタチに」、「品質の追求を」、「仕事に自信を」を基軸とし、お客様の新たなニーズに「最適な包装のカタチ」でお応えしていくことで、持続可能な社会に貢献を続ける100年企業を目指してまいります。

(1) 「PAXXS Vision-2030」のテーマ

- ・「ニーズをカタチに」：お客様が満足される製品を開発・提供する
- ・「品質の追求を」：いつも安心・安全な品質を素早くお届けする
- ・「仕事に自信を」：“働くことの満足感”を得られる職場環境づくり

(2) 1st STAGE (2022~2026)

- ・循環型社会の実現へ向かうお客様の要求へ呼応するための投資
- ・競争力のある QCD の実現に向けた投資
- ・持続的な成長に向けた人材への投資

(3) 2nd STAGE (2027~2030)

- ・変化するニーズに応える新技術、新サービス提供の拡大
- ・次世代 QCD に向けた投資の検討
- ・従業員の豊かさの実現
- ・新たな海外事業に向けた投資の検討

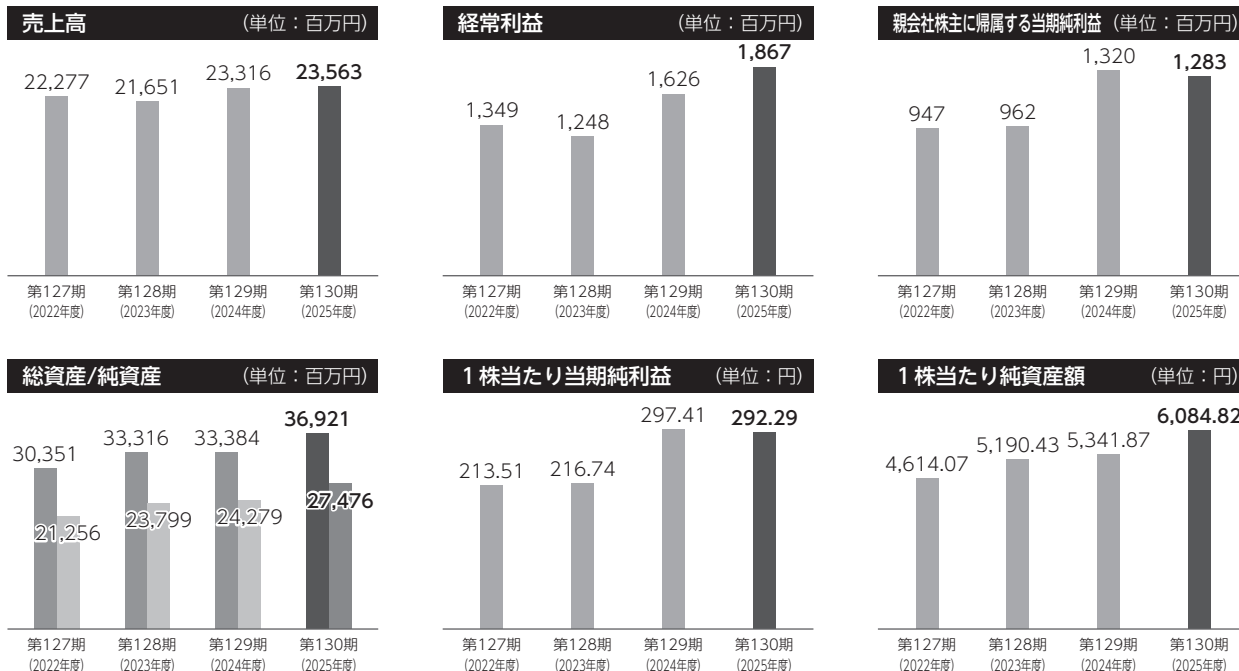
(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資金額は979百万円であり、製品の品種拡充と品質確保、生産能力増強、生産性の向上および環境整備を重点に投資を行いました。当連結会計年度中に完成した重要な設備はありません。なお、当連結会計年度において当社東京工場の建物における建替えに着手することを決議しております。

(4) 資金調達の状況

前記 (3) の設備投資に関する資金については、全額自己資金でまかないました。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



項目		第127期 (2022年度)	第128期 (2023年度)	第129期 (2024年度)	第130期 (2025年度)
売上高	(百万円)	22,277	21,651	23,316	23,563
経常利益	(百万円)	1,349	1,248	1,626	1,867
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	947	962	1,320	1,283
1株当たり当期純利益	(円)	213.51	216.74	297.41	292.29
総資産	(百万円)	30,351	33,316	33,384	36,921
純資産	(百万円)	21,256	23,799	24,279	27,476
1株当たり純資産額	(円)	4,614.07	5,190.43	5,341.87	6,084.82

(6) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
九州紙工株式会社	25,000	100.0	クラフト紙袋の製造販売ならびにコンテナ、段ボールおよびフィルムの販売
株式会社ネスコ	50,000	55.0	包装材料ならびに物流用資材の販売
山陰製袋工業株式会社	40,000	89.1	クラフト紙袋の製造販売およびコンテナの販売
タイ昭和パックス株式会社	190,000千パーツ	90.0	クラフト紙袋ならびにフィルム、コンテナの製造販売

(注) 山陰パック有限会社につきましては、2026年1月1日付けで当社と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

重包装袋	クラフト重袋 (石油化学製品用、米麦用他) ポリエチレン重袋 (肥料用他)
フィルム製品	農業用フィルム 荷崩れ防止用フィルム (ストレッチフィルム、シュリンクフィルム他) 食品用フィルム他
コンテナ	コンテナバッグ 大型コンテナバッグ他

(8) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)**当社**

事業所	所在地	事業所	所在地
本社	東京都新宿区	東京工場	埼玉県北本市
大阪支店	大阪市北区	防府工場	山口県防府市
西日本支店	山口県防府市	富山工場	富山県富山市
中部支店	名古屋市中区	亀山工場	三重県亀山市
東北支店	仙台市青葉区	盛岡工場	岩手県盛岡市
		掛川工場	静岡県掛川市

子会社

	会社名	所在地
国内	九州紙工株式会社	鹿児島県霧島市
	株式会社ネスコ	東京都千代田区
	山陰製袋工業株式会社	島根県出雲市
海外	タイ昭和パックス株式会社	タイ王国

(9) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
重包装袋	505名	+15名
フィルム製品	49	+5
コンテナ	14	△1
全社（共通）	113	△3
合計	681	+16

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
379名	+14名	36歳10月	13年6月

(注) 嘱託契約者、臨時従業員、社外への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	517
株式会社鹿児島銀行	386
株式会社みずほ銀行	200
農林中央金庫	100

(11) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況

当社は、2026年1月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社連結子会社の山陰パックス有限会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 13,450,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,450,000株
- (3) 株主数 1,290名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社サンエー化研	846	19.3
新生紙パルプ商事株式会社	837	19.1
日本証券金融株式会社	210	4.8
株式会社三菱UFJ銀行	135	3.1
特種東海製紙株式会社	130	3.0
松井証券株式会社	109	2.5
株式会社みずほ銀行	80	1.8
農林中央金庫	75	1.7
株式会社鹿児島銀行	70	1.6
昭和パックス社員持株会	63	1.4

(注) 持株比率は自己株式 (59,994株) を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地位	担当および重要な兼職の状況	氏名
代表取締役社長	代表取締役 生産本部長	小野 寺 香 一
取締役	営業本部長	湯 口 毅
取締役	管理本部長 総務人事部長	清 水 貴 雄
取締役	資材部長	多 久 秀 臣
取締役	生産副本部長 製袋技術部長 樹脂製品技術部長	花 井 謙 介
取締役		大 舘 諭
取締役		赤 木 鉄 朗
常勤監査役		上 河 義 章
監査役	新生紙パルプ商事株式会社常勤監査役	井上眞樹夫
監査役	株式会社サンエー化研常勤監査役	佐 藤 誠 一

- (注) 1. 取締役大舘諭氏、赤木鉄朗氏は、社外取締役であります。
2. 監査役井上眞樹夫氏、佐藤誠一氏は、社外監査役であります。
3. 取締役大舘諭氏、取締役赤木鉄朗氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役井上眞樹夫氏、監査役佐藤誠一氏は、以下のとおり、監査業務に関する相当程度の知見を有しております。
・ 監査役井上眞樹夫氏は、新生紙パルプ商事株式会社の常勤監査役であります。
・ 監査役佐藤誠一氏は、株式会社サンエー化研の常勤監査役であります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の役員（取締役、監査役）、当社の執行役員です。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で補填されます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (2)	66 (9)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	13 (0)
合計 (うち社外役員)	10 (4)	80 (9)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額58百万円を支払っております。
2. 取締役の報酬限度額は、1989年6月28日開催の第93期定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、1982年6月21日開催の第86期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名であります。

ロ. 取締役の報酬等の決定方針

当社は、2023年5月25日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定に関わる基本方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が、取締役会で決議した内規に従うものであり、総額が限度額の範囲内であることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定に関わる基本方針は次のとおりです。

基本方針

- 1) 総額を過去の株主総会で決議された限度額の範囲内とする。
- 2) 年俸と役員退職慰労金の二本立てとする。
- 3) 個別支給額の算出は、原則として取締役会で決議した内規に従って行う。

個別支給額の決定方法

具体的な決定は下記のように行います。

1) 報酬限度額

年額150百万円（ただし使用人分給与は含まない）※1989年6月28日第93期定時株主総会において決議

2) 年俸

取締役の基本報酬は、固定報酬とし、取締役会で決議された内規に従って、職務、役位に基づく基本年俸を定め、当社の業績、各取締役の管掌業務の状況、従業員給与賞与との整合性等を勘案して、取締役会で協議の上、個別支給額を決定、改定します。業績連動報酬制度は採用していませんが、会社業績、各取締役の評価を年俸の改定、役位の昇任に反映させる仕組みとしております。

3) 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、毎期の費用で引当て、取締役退任時に株主総会決議を得て一括で支給します。毎期の引当額は、取締役会で決議された内規の計算式に従い、在任中の報酬額、役位、在任期間に基づいて算出します。ただし、社外取締役には役員退職慰労金の支給は行いません。

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役井上眞樹夫氏は、新生紙パルプ商事(株)の常勤監査役を兼務しております。監査役佐藤誠一氏は、(株)サンエー化研の常勤監査役を兼務しております。また、新生紙パルプ商事(株)、(株)サンエー化研は当社の主要株主であり、かつ取引先であります。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)	
	出席回数	出席率
取締役 大館 諭	12回	100%
取締役 赤木 鉄朗	12回	100%

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (10回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 井上 眞樹夫	11回	92%	9回	90%
監査役 佐藤 誠一	12回	100%	9回	90%

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役大館諭氏、赤木鉄朗氏は取締役会において、監査役井上眞樹夫氏、佐藤誠一氏は取締役会・監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役大館諭氏、赤木鉄朗氏は、取締役会において、企業経営全般に関する豊富な経験と見識に基づき、積極的に意見を述べており、客観的な視点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任大有監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、タイ昭和パックス㈱は当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社都合による場合および会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

5-1 決議の内容の概要

(1) 職務執行の基本方針

【企業理念】

お客様からお客様へ、安心で豊かな未来を願い包装の“カタチ”を創り続ける。

当社は、この企業理念を掲げ、すべての役員・従業員が職務を執行する基本方針としている。この企業理念の下、会社法及び会社法施行規則に基づき、適正な業務執行のための体制を確保、運用していくため、以下の内部統制システムを整備する。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社のすべての役員・従業員は、社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいて行動し、法令・社会規範などの遵守により、広く社会から信頼される公正で適切な経営を実現する。
- ② そのため、企業行動憲章を定めてすべての役員・従業員の行動規範とする。
- ③ コンプライアンス担当の役員を任命し、総務人事部をコンプライアンス統括部門とする。担当役員と総務人事部を中心としてコンプライアンスプログラムを策定し、役員・従業員のコンプライアンス知識を高めていく。
- ④ 社長直轄の内部監査室が内部監査を通じてコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。

(3) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス規程を作成し、すべての役職員に周知徹底する。

当社グループは、当社グループの役職員が当社内部監査室に対して直接通報を行うことができる内部通報に関する窓口を設置する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、職務権限規程に基づいて取締役が決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を、文書管理規程に従い適正に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門において、それぞれの部門に関する損失の危険即ちリスクの管理を行う。取締役は定期的にそれぞれが担当する部門のリスク管理の状況を取締役に報告する。組織横断的なリスクの監視は総務人事部で行う。

(6) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスク管理の状況について、当社の経営企画室が監査を行う。

(7) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づいてそれぞれに業務の執行を行わせる。
- ② 代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等に委任された事項については、権限規程及びその他の決裁規程に定められた手続きにより決定を行う。これらの規程は関係法令の改正等に伴い、随時見直し改廃を実施する。
- ③ 取締役会において全社的な中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この計画達成のため各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。
- ④ 各取締役はそれぞれが担当する部門の計画達成状況を定期的に取り締役に報告する。取締役会がその達成度をチェックし改善を促すことにより、計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

(8) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ会社社長会を開催し、グループ全体の経営の基本戦略等の確認を行う。

(9) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団全体としての業務の適正を確保するため、グループの行動憲章を定めて行動規範とする。また、関係会社管理規程に基づき各関係会社を所管する部門が必要な管理を行う。

(10) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制の具体的内容

当社は、関係会社管理規程に基づき、各グループ会社の事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対し定期的な報告を行うよう求める。

(11) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織を内部監査室とする。

(12) **監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

内部監査室の人員の人事異動及び評価、懲戒については、常勤監査役に報告しその意見を尊重するものとする。

内部監査室は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。

(13) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。

(14) **子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制**

① 当社グループの役職員は、当社監査役から業務進行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

② 当社グループの役職員は、法例等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。

(15) **監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(16) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

② 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

(17) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。

② 監査役は内部監査室と連携し、効果的な監査業務の遂行を図る。

5-2 体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

社長及び営業・生産・管理の各本部長で構成されるコンプライアンス委員会を開催し、各部門における法令・社内規程の遵守状況の報告や、懸念される事項の検討等を行いました。

企業行動憲章、コンプライアンス規程、行動規範、内部通報窓口等が記載された内部統制のしおりをグループの全役職員等に配布して、内容の周知をはかっています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

反社会的勢力排除の取り組みの一環として、牛込地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定例会・研修会への参加等によって、情報の収集に努めました。

(2) 情報の保存及び管理

取締役会、常務会等の重要な会議の議事録等を、文書管理規程に従い、適正に保存・管理しています。

(3) グループ会社管理

各グループ会社は、事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対して定期的に報告しています。また、グループ全体の経営の効率化のため、グループ会社社長会を開催し、経営の基本戦略等の確認を行いました。

(4) 取締役の職務執行の効率性

取締役会は、職務分掌に基づいて、常務会、業務執行を担当する取締役、使用人等へ業務執行を行わせる体制となっています。常務会は代表取締役と本社常勤の取締役、執行役員で構成され、経営上重要な業務執行事項を審議・決定しています（当該事業年度中12回開催）。また、本社所属の全部長で構成される部長会を開催し、各部から重要事項等の報告があり、各部への指示の徹底や経営陣と使用人との意思の疎通をはかっています（当該事業年度中12回開催）。

(5) 監査役会の監査の実効性

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、当該事業年度中10回開催し、取締役の職務執行の状況等について、確認しています。また、取締役会には監査役が出席し、常務会には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監査できる体制をとっています。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第130期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第129期 2025年3月31日現在
(資産の部)	(36,921,064)	(33,384,523)
流動資産	19,891,972	19,260,696
現金及び預金	9,644,589	8,943,586
受取手形及び売掛金	6,092,793	6,308,855
電子記録債権	1,027,555	980,961
商品及び製品	1,392,098	1,346,559
仕掛品	156,682	186,762
原材料及び貯蔵品	1,678,941	1,525,233
その他の流動資産	253,186	325,050
貸倒引当金	△353,873	△356,313
固定資産	17,029,091	14,123,826
有形固定資産	6,196,654	5,842,120
建物及び構築物	2,765,648	2,787,474
機械装置及び運搬具	1,639,056	1,731,841
土地	974,481	958,414
建設仮勘定	708,502	257,774
その他の有形固定資産	108,964	106,615
無形固定資産	172,395	241,044
ソフトウェア	172,395	241,044
投資その他の資産	10,660,042	8,040,662
投資有価証券	8,130,591	5,806,011
退職給付に係る資産	1,795,958	1,500,729
繰延税金資産	74,714	65,303
その他の投資その他の資産	666,437	676,918
貸倒引当金	△7,660	△8,300
資産合計	36,921,064	33,384,523

科目	第130期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第129期 2025年3月31日現在
(負債の部)	(9,444,535)	(9,105,314)
流動負債	6,647,811	7,075,041
支払手形及び買掛金	2,846,305	2,935,672
電子記録債務	618,145	1,166,713
短期借入金	1,163,614	1,179,214
未払法人税等	372,380	328,254
賞与引当金	430,671	418,049
設備関係支払手形	—	1,265
営業外電子記録債務	202,688	367,529
その他の流動負債	1,014,006	678,343
固定負債	2,796,724	2,030,273
長期借入金	40,673	31,171
繰延税金負債	2,294,122	1,598,640
役員退職慰労引当金	77,883	62,349
退職給付に係る負債	210,077	169,180
資産除去債務	4,395	4,395
長期預り保証金	163,832	163,832
その他の固定負債	5,740	704
(純資産の部)	(27,476,529)	(24,279,208)
株主資本	19,908,676	18,801,113
資本金	640,500	640,500
資本剰余金	289,846	289,846
利益剰余金	19,086,883	17,979,321
自己株式	△108,553	△108,553
その他の包括利益累計額	6,803,712	4,649,737
その他有価証券評価差額金	3,893,591	2,525,984
為替換算調整勘定	1,715,063	1,383,341
退職給付に係る調整累計額	1,195,057	740,411
非支配株主持分	764,140	828,356
負債純資産合計	36,921,064	33,384,523

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第130期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで		(ご参考) 第129期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	
売上高		23,563,886		23,316,657
売上原価		19,152,266		19,050,670
売上総利益		4,411,619		4,265,987
販売費及び一般管理費		2,779,245		2,888,233
営業利益		1,632,373		1,377,754
営業外収益				
受取利息及び配当金	237,173		227,575	
その他	17,260	254,433	42,476	270,051
営業外費用				
支払利息	18,814		15,267	
その他	840	19,654	5,907	21,175
経常利益		1,867,153		1,626,630
特別利益				
固定資産売却益	—		764	
投資有価証券売却益	—		255,231	
抱合せ株式消滅差益	110,403	110,403	—	255,996
特別損失				
固定資産除却損	10,386		4,576	
合併関連費用	7,053	17,439	—	4,576
税金等調整前当期純利益		1,960,116		1,878,051
法人税、住民税及び事業税	748,615		517,572	
法人税等調整額	△156,111	592,504	14,677	532,250
当期純利益		1,367,612		1,345,800
非支配株主に帰属する当期純利益		84,449		25,547
親会社株主に帰属する当期純利益		1,283,162		1,320,253

連結株主資本等変動計算書

第130期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,500	289,846	17,979,321	△108,553	18,801,113
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△175,600		△175,600
親会社株主に帰属する当期純利益			1,283,162		1,283,162
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,107,562	－	1,107,562
当期末残高	640,500	289,846	19,086,883	△108,553	19,908,676

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当期首残高	2,525,984	1,383,341	740,411	4,649,737	828,356	24,279,208
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△175,600
親会社株主に帰属する当期純利益						1,283,162
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,367,606	331,722	454,645	2,153,974	△64,216	2,089,758
連結会計年度中の変動額合計	1,367,606	331,722	454,645	2,153,974	△64,216	3,197,320
当期末残高	3,893,591	1,715,063	1,195,057	6,803,712	764,140	27,476,529

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|------------|---------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数 | 4社 |
| ② 連結子会社の名称 | 九州紙工(株)
㈱ネスコ
タイ昭和パックス(株)
山陰製袋工業(株) |

当連結会計年度より、連結子会社であった山陰パック（有）は、2026年1月1日付けで当社を吸収合併継続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイ昭和パックス(株)および山陰製袋工業(株)の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度の決算日は連結決算日と一致しております。

(会計方針に関する事項)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年から50年

機械装置及び運搬具 8年から12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社グループは重包装袋分野、フィルム製品分野およびコンテナ分野などの産業用包装資材の製造、販売を主な事業としております。これらの製品または商品の販売については引渡時点において、顧客が当該製品または商品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品または商品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時または着荷時から顧客による検収時までの期間が通常である場合には、出荷時または着荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益に認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(3) 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

7. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(棚卸資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 1,392,098千円

棚卸資産の帳簿価額の切下額 3,899千円

帳簿価額の切下額は前連結会計年度分から洗替を行うため、当連結会計年度の売上原価に含まれている洗替後の棚卸資産評価損益は2,972千円であります。

うち、当社の商品及び製品 1,041,282千円、棚卸資産の帳簿価額の切下額 3,899千円（売上原価に含まれている洗替後の棚卸資産評価損益は2,972千円）であります。

2. 連結計算書類の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社の商品及び製品の収益性の低下の主な要因は、市場の需給変化に基づく正味売却価額の下落、経済的な劣化によるものであります。

期末の評価額は、期末付近での販売実績に基づき、合理的に算定された正味売却価額まで帳簿価額を切り下げ、さらに、入庫から一定期間経過している商品及び製品について、当社内で将来の販売可能性の評価を行っております。

(2) 主要な仮定

入庫から一定期間経過している商品及び製品については、将来の販売可能性が低いと考えられます。そのため、過年度及び直近の販売実績に基づき、商品及び製品の種類ごとの将来の販売数量を予測し、期末在庫数量が予測販売数量を超過している場合、当該差額の数量を評価損の対象としております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である商品及び製品の種類ごとの将来の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、市場の需給変化や予測できない経済及び事業上の前提条件の変化があった場合、商品及び製品の評価額が変動する可能性があります。

(追加情報)

(債権の取立不能または取立遅延のおそれについて)

当社の連結子会社である㈱ネスコ（以下「ネスコ」といいます。）において、ネスコが納入した原材料を使用して製造した当該取引先の製品に不具合が発生したことを理由とする支払留保の通知があり、期日が経過しても売掛金が入金されない事態となりました。ネスコは製品不具合の詳細説明を求めるとともに、取引基本契約に基づき支払の履行を求める催告を行いましたが、該当の原材料のみならずすべての売掛金について支払がなされない状態が続き、取立不能または取立遅延のおそれが生じております。当連結会計年度末の売掛債権残高381,755千円の取立不能または取立遅延のおそれのある対象債権の回収のためにネスコは当該取引先を相手とした訴訟を2022年12月に提起しました。現在も係争継続中ですが、引き続き当該取引先に対し支払義務の履行を求めていきます。

なお、当該売掛債権は一定期間弁済がないため内規に基づき貸倒引当金を流動資産に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,371,696千円
2. 担保に供している資産および担保に係る債務
担保に供している資産
投資有価証券 473,605千円
担保に係る債務
買掛金 130,107千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数
普通株式 4,450,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	87,800	20	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月20日 取締役会	普通株式	87,800	20	2025年9月30日	2025年12月5日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	131,700	利益剰余金	30	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年3月期期末配当金の内訳 普通配当20円00銭 記念配当10円00銭

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用範囲について短期的な預金等および営業目的による株式取得に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は短期および長期の運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日現在（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	7,486,099	7,486,099	-
(2)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	57,671	56,637	△1,033

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務および短期借入金（1年内返済予定の長期借入金除く）は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	644,491

(注)非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	7,486,099	-	-	7,486,099

(注)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	56,637	-	56,637

(注)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

長期借入金は元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルおよびその他賃貸等不動産を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
793,035	2,417,365

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定時価基準」に基づいて外部機関で算定した金額であります。

(収益認識に関する注記)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りであります。

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	重包装袋	フィルム製品	コンテナ	不動産賃貸	計		
顧客との契約から生じる収益	15,431,260	4,380,310	1,783,551	-	21,595,122	1,719,177	23,314,300
その他の収益	-	-	-	249,585	249,585	-	249,585
外部顧客に対する売上高	15,431,260	4,380,310	1,783,551	249,585	21,844,708	1,719,177	23,563,886

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(会計方針に関する事項) 5. 収益および費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	6,084円82銭
1株当たり当期純利益	292円29銭

(重要な後発事象に関する注記)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、丸紅株式会社が保有する当社連結子会社であるタイ昭和パックス株式会社（以下、「タイ昭和パックス」という）の株式の全株式の追加取得、及びMarubeni Thailand Co.,Ltdの保有するタイ昭和パックスの株式の全株式を当社連結子会社である山陰製袋工業株式会社が新規取得することを決議し、2026年5月15日付けで当該株式を取得しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ① 結合当時企業の名称 | タイ昭和パックス株式会社 |
| ② 事業の内容 | クラフト紙袋ならびにフィルム、コンテナの製造販売 |

(2) 企業結合日

2026年5月15日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

タイ昭和パックスについて、丸紅株式会社及びMarubeni Thailand Co.,Ltdが保有する全株式（議決権所有割合10.0%）を取得するものであります。

これにより当社グループが保有するタイ昭和パックスの議決権所有割合は、90.0%から99.8%となります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定です。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得価額につきましては、非開示とさせていただきます。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

現時点では確定しておりません。

(ご参考) 連結包括利益計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
当期純利益	1,367,612
その他の包括利益：	
その他有価証券評価差額金	1,370,101
為替換算調整勘定	368,580
退職給付に係る調整額	454,645
その他の包括利益合計	2,193,327
包括利益	3,560,940
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	3,437,137
非支配株主に係る包括利益	123,802

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書要旨

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,085,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,271,139
財務活動によるキャッシュ・フロー	△375,496
現金及び現金同等物に係る換算差額	112,189
現金及び現金同等物の増減額	550,714
現金及び現金同等物の期首残高	7,579,493
非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	113,531
現金及び現金同等物の期末残高	8,243,739

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第130期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第129期 2025年3月31日現在
(資産の部)	(27,784,001)	(24,203,331)
流動資産	13,641,775	11,882,614
現金及び預金	5,823,453	4,036,450
受取手形	21,920	104,519
電子記録債権	1,009,840	970,011
売掛金	4,755,039	4,781,379
商品及び製品	1,041,282	999,347
仕掛品	92,957	93,782
原材料及び貯蔵品	698,428	636,877
前払費用	21,146	27,922
未収入金	115,632	150,399
その他の流動資産	62,667	82,523
貸倒引当金	△593	△600
固定資産	14,142,226	12,320,717
有形固定資産	4,419,050	4,006,149
建物	1,759,380	1,737,741
構築物	153,499	145,737
機械装置	1,335,422	1,413,544
車両運搬具	7,135	8,892
工具器具備品	70,270	71,028
土地	385,838	372,431
建設仮勘定	707,502	256,774
無形固定資産	160,939	230,612
ソフトウェア	160,939	230,612
投資その他の資産	9,562,236	8,083,955
投資有価証券	7,708,981	5,700,691
関係会社株式	717,180	1,075,719
前払年金費用	498,130	651,755
その他の投資その他の資産	643,554	662,038
貸倒引当金	△5,610	△6,250
資産合計	27,784,001	24,203,331

科目	第130期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第129期 2025年3月31日現在
(負債の部)	(8,051,502)	(7,762,924)
流動負債	5,667,079	6,089,915
支払手形	—	2,504
電子記録債務	627,635	1,193,816
買掛金	2,459,990	2,553,807
短期借入金	850,000	850,000
未払金	297,124	106,823
未払費用	342,540	332,968
未払法人税等	259,936	212,869
未払消費税等	167,038	—
賞与引当金	392,501	380,935
設備関係支払手形	—	1,265
営業外電子記録債務	201,236	367,529
その他の流動負債	69,076	87,394
固定負債	2,384,422	1,673,009
退職給付引当金	447,264	232,219
役員退職慰労引当金	69,335	54,922
資産除去債務	2,839	2,839
長期預り保証金	163,832	163,832
繰延税金負債	1,701,150	1,219,196
(純資産の部)	(19,732,499)	(16,440,407)
株主資本	15,907,767	13,957,379
資本金	640,500	640,500
資本剰余金	289,846	289,846
資本準備金	289,846	289,846
利益剰余金	15,085,975	13,135,586
利益準備金	160,125	160,125
その他利益剰余金	14,925,850	12,975,461
配当平均積立金	710,407	710,407
固定資産圧縮積立金	250,108	262,616
別途積立金	10,930,000	10,430,000
繰越利益剰余金	3,035,334	1,572,437
自己株式	△108,553	△108,553
評価・換算差額等	3,824,731	2,483,027
その他有価証券評価差額金	3,824,731	2,483,027
負債純資産合計	27,784,001	24,203,331

損益計算書

(単位：千円)

科目	第130期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで		(ご参考) 第129期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	
売上高		17,766,596		17,344,290
売上原価		14,808,192		14,656,590
売上総利益		2,958,404		2,687,699
販売費及び一般管理費		2,146,796		2,127,473
営業利益		811,607		560,226
営業外収益				
受取利息及び配当金	1,866,759		293,274	
その他	7,873	1,874,632	37,959	331,233
営業外費用				
支払利息	11,144		7,379	
その他	135	11,280	2,119	9,498
経常利益		2,674,960		881,962
特別利益				
固定資産売却益	—		764	
投資有価証券売却益	—		255,231	
抱合せ株式消滅差益	110,403	110,403	—	255,996
特別損失				
固定資産除却損	9,250		4,475	
抱合せ株式消滅差損	247,218		—	
合併関連費用	7,053	263,522	—	4,475
税引前当期純利益		2,521,841		1,133,482
法人税、住民税及び事業税	531,262		310,549	
法人税等調整額	△135,409	395,852	22,742	333,292
当期純利益		2,125,988		800,190

株主資本等変動計算書

第130期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資 準 備	本 金	利 準 備	益 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 計 合	
				配 当 平 均 積 立 金	固 定 資 産 積 立 金	別 積 立 金	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	640,500	289,846	160,125	710,407	262,616	10,430,000	1,572,437	13,135,586		
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△175,600	△175,600	
当期純利益								2,125,988	2,125,988	
固定資産圧縮積立金の取崩						△12,508		12,508		－
別途積立金の積立							500,000	△500,000		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△12,508	500,000	1,462,896	1,950,388		
当期末残高	640,500	289,846	160,125	710,407	250,108	10,930,000	3,035,334	15,085,975		

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△108,553	13,957,379	2,483,027	16,440,407
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△175,600		△175,600
当期純利益		2,125,988		2,125,988
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
別途積立金の積立		－		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			1,341,703	1,341,703
事業年度中の変動額合計	－	1,950,388	1,341,703	3,292,092
当期末残高	△108,553	15,907,767	3,824,731	19,732,499

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は建物50年、構築物15年、機械装置12年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している場合には、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

また、数理計算上の差異は各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社は重包装袋分野、フィルム製品分野およびコンテナ分野などの産業用包装資材の製造、販売を主な事業としております。これらの製品または商品の販売については引渡時点において、顧客が当該製品または商品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品または商品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、着荷時から顧客による検収時までの期間が通常である場合には、着荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したのものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対す

る支払額を差し引いた純額で収益に認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(棚卸資産の評価)

商品及び製品 1,041,282千円

棚卸資産の帳簿価額の切下額 3,899千円

帳簿価額の切下額は前事業年度分から洗替を行うため、当事業年度の売上原価に含まれている洗替後の棚卸資産評価損益は2,972千円であります。

なお、会計上の見積りに関する計算書類の理解に資するその他の情報については、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 281,751千円

短期金銭債務 467,466千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,830,908千円

3. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産 473,605千円

投資有価証券

担保に係る債務 130,107千円

買掛金

4. 保証債務

(株)ネスコの金融機関の借入に対する保証 136,616千円

九州紙工(株)の金融機関の借入および仕入債務に対する保証 227,671千円

山陰製袋工業(株)の仕入債務に対する保証 28,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	969,654千円
仕入高	1,320,912千円
その他の営業取引高	24,111千円
営業取引以外の取引高	1,668,765千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

普通株式	59,994株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	20,696千円
未払社会保険料	17,959千円
賞与引当金	123,712千円
役員退職慰労引当金	21,853千円
退職給付引当金	140,973千円
子会社株式評価損	15,726千円
ゴルフ会員権評価損	12,917千円
退職給付信託	16,647千円
その他	15,330千円
計	<u>385,817千円</u>
評価性引当額	<u>△54,398千円</u>
繰延税金資産合計	<u><u>331,418千円</u></u>

繰延税金負債

前払年金費用	157,005千円
固定資産圧縮積立金	115,114千円
その他有価証券評価差額金	1,760,448千円
その他	0千円
繰延税金負債合計	<u><u>2,032,569千円</u></u>
繰延税金負債の純額	<u><u>1,701,150千円</u></u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費の損金不算入額に対する税額	0.5%
受取配当金の益金不算入に対する税額	△20.0%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額	△3.2%
抱合せ株式消滅差損益	1.7%
外国源泉税	6.5%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.2%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>15.7%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は4,782千円減少し、法人税等調整額（貸方）が同額増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	タイ昭和パックス㈱	直接 90.0	・ 原材料の販売 ・ 商品の購入 ・ 子会社の管理 ・ 役員の兼任	原材料の販売 (注)	649,978	売掛金	73,840
				配当金の受取り	1,642,648	—	—

取引条件および取引条件の決定方法等

(注) 価格その他の取引条件は実勢価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	4,494円87銭
1株当たり当期純利益	484円28銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社株式の追加取得

連結注記表の(重要な後発事象に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

昭和パックス株式会社
取締役会 御中

有限責任大有監査法人 東京都千代田区 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 努
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部 悦久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和パックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和パックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

昭和パックス株式会社
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区
指定有限責任社員 公認会計士 新井 努
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 服部 悦久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和パックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第130期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

昭和パックス株式会社 監査役会
常勤監査役 上河義章 ㊟
監査役 井上真樹夫 ㊟
監査役 佐藤誠一 ㊟

以上

(注) 監査役井上真樹夫及び監査役佐藤誠一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分は、各事業年度の業績等ならびに以後の事業展開等を勘案して、内部留保の充実をはかるとともに、安定的、継続的な配当を実施するという当社の方針に沿って行っております。第130期期末配当は、当期に設立90周年を迎え、多大なるご支援をいただきました株主の皆様にご感謝の意を表すため、普通配当に記念配当を加え以下のとおりといたしたいと存じます。また、その他の剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- | | |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 配当財産の種類 | 金銭 |
| ② 配当財産の割当てに関する事項
およびその総額 | 当社普通株式1株につき普通配当金 20円
当社普通株式1株につき記念配当金 10円
総額 131,700,180円
(注) 中間配当金20円を加えました通期の年間配当金は50円となります。 |
| ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2026年6月29日 |

2. その他の剰余金の処分に関する事項

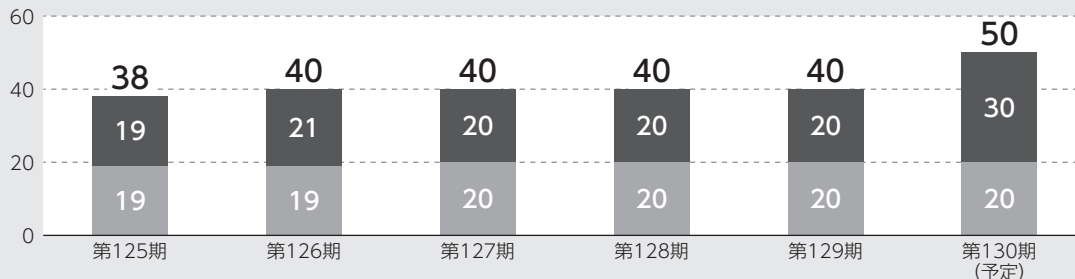
- | | |
|------------------|----------------------|
| ① 減少する剰余金の項目とその額 | 繰越利益剰余金 500,000,000円 |
| ② 増加する剰余金の項目とその額 | 別途積立金 500,000,000円 |

<ご参考>

配当金の推移

■ 中間 ■ 期末

(単位:円)



第2号議案

補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、沼田陽一氏は監査役上河義章氏の補欠、永井勉氏は監査役井上眞樹夫氏および監査役佐藤誠一氏の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ぬまた よういち 沼田 陽一 (1976年4月23日生)	2000年3月 当社入社 2021年3月 当社盛岡工場長 2024年6月 当社情報システム部長(現任)	500株
2	ながい つとむ 永井 勉 (1963年11月6日生)	1988年4月 株式会社岡本(現新生紙パルプ商事株式会社)入社 2021年4月 株式会社サンエー化研入社 東京営業第3部長 2021年10月 同社管理本部長兼人事総務部長 2023年6月 同社執行役員管理本部長(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 沼田陽一氏は、常勤監査役の補欠として選任するものであります。同氏は長年当社主力事業の重包装袋部門に携わっており、当社の事業領域に深い見識を有することから、当社の事業戦略及び事業執行に即した観点から助言、監視および監督をいただけるものと判断しております。
3. 永井勉氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏は㈱サンエー化研の管理本部長として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 当社は監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案の補欠監査役候補者が監査役に就任した場合は、当該役員等賠償責任保険の被保険者となります。被保険者である監査役の業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で補填されます。また、当社は本議案に係る監査役の任期中に、当該保険契約を更新する予定です。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 4階「ホール4A」

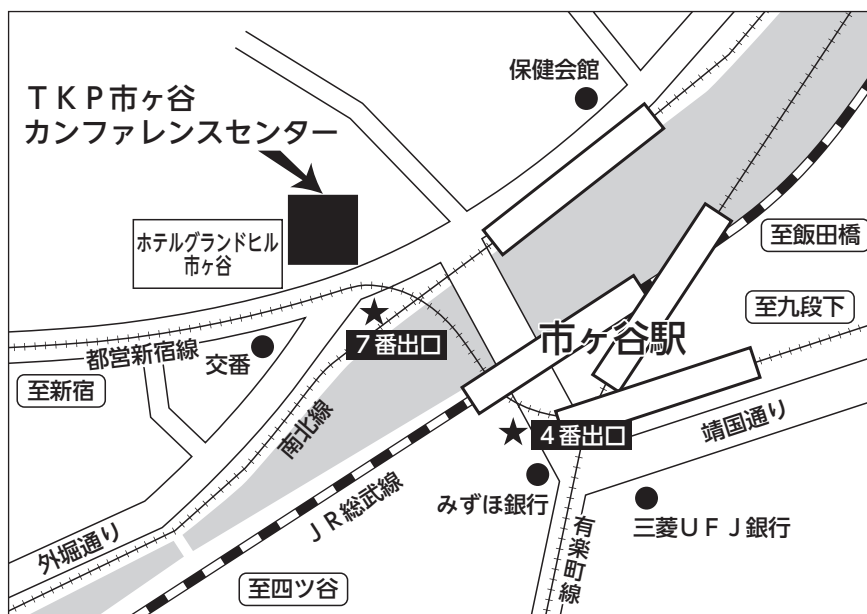
東京都新宿区市谷八幡町8番地 TEL 03 (5227) 6911

交通機関

東京メトロ | 有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」 | 7番出口から徒歩1分

都営地下鉄 | 新宿線「市ヶ谷駅」 | 4番出口から徒歩2分

J R 線 | 「市ヶ谷駅」から徒歩2分



※ ご来場には公共交通機関をご利用ください。



アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。